

託児補助金の支給について

全国大会・研究集会に参加するため託児サービスを利用した会員に対し、下記の要領で費用の一部を託児補助金として支給します。

【対象となるお子さん】

- ・会員本人のお子さん（未就学児）に限ります。
- ・託児サービスの依頼は、申請者がご自身で行ってください。
- ・補助金額（上限）は、1回の学会参加（1～2日）につき**7,000円**です。

【申請方法】

(1) 大会 HP から「託児補助金申請書」(書式1)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、大会1週間前(5月30日(金))までに書式1をメール添付ファイルで [kajitani\[@\]econ.kobe-u.ac.jp](mailto:kajitani[@]econ.kobe-u.ac.jp) ([@]を@に置き換えてください)宛にお申し込みください(期限厳守。メールの件名を「託児サービス利用の事前届」としてください)。折り返し、申請受付のメールを返送します。

(2) 学会当日、実行委員会(受付)で出席を確認します。

(3) 学会終了後2週間以内に「託児補助金申請書」(書式1)、「託児施設利用証明書」(書式2)および「託児補助金振り込み依頼書」(書式3)に必要事項を記入のうえ、下記財務担当宛にメール添付でお送りください。

財務担当：岡寄（アドレスは申請受付後にお知らせします）

(4) 書式1～3が財務担当に届きましたら、ご指定の振込先へ補助金を振り込みます。なお、振り込みをもって領収書に代えさせていただきます。

*個人情報については、学会が責任をもって厳重に取り扱います。

*原則先着順に受け付けますが、学会予算によっては補助できないことがあります。その場合には、登壇者を優先いたします。

*ご所属の大学、研究所等に同様の制度がある場合は、そちらをご利用ください。